

# 市報 あまがさき

令和4年(2022年)3月号 No.1672



あまがさきアート・ストロール  
Produced By 六甲ミーツ・アート芸術散歩



詳細は  
P27へ

## AMAGASAKI

会期 / 3.19 sat. - 27 sun.

尼崎芸術祭、誕生。→→→→→

## ART STROLL

会場 / 阪神尼崎駅周辺



AMAGASAKI  
ART STROLL  
2022

<https://kansai-tourism-amagasaki.jp/artstroll2022/>

Twitter Instagram @ama\_kankou



Model/ ELENA, Photographer/ junpeiiwamoto(DOR), Art Direction & Design / KobeDesignCenter Inc.

本誌掲載のイベントなどについては、新型コロナウイルス感染症の影響により  
中止や延期などになる場合がありますので、事前にご確認ください

令和4年度に向けた  
新たな取り組み  
などを紹介します！

## 令和4年度 主要事業

# コロナ禍で改めて顕在化した課題や環境の変化に対応し まちの課題解決と魅力の増進に取り組みます！

☎1007965 図政策推進課 ☎6489-6124 📠6489-6793

長引くコロナ禍は市民の皆さんの生活と地域経済に大きな影響を及ぼしており、切れ目のない支援と地域経済の回復に向けての取り組み、コロナ禍により顕在化・加速化した課題への対応が重要となっています。  
令和4年度に向けては、2つの注目事業をはじめとし、6つのポイントに沿った事業を実施していくことで、まちの課題解決と魅力の増進に取り組んでいきます。  
なお、ここで紹介する令和4年度主要事業を含む予算案は、現在開会中の市議会定例会で審議されています。  
パブリックコメントの結果公表の閲覧については12ページ参照。

### 注目 事業



## 令和4年度から実施する注目事業 さらなる都市魅力の向上を目指して

### 子どもの医療費助成を拡充

- 令和4年7月から
- ・通院の医療費は、所得に関わらず0歳から中学3年生までを助成の対象とし、自己負担は所得と年齢に応じて軽減
  - ・入院の医療費は、所得に関わらず0歳から18歳までを助成の対象とし、自己負担なしに



### 鉄道駅周辺の特色あるまちづくりを推進

- ・小田南公園への阪神タイガースファーム施設の誘致に伴い阪神大物駅周辺の整備を実施
- ・阪神尼崎駅周辺の公共施設の管理を効率化するとともに、駅周辺に一体的なにぎわいを創出
- ・阪神出屋敷駅周辺で官民連携によるまちづくりを推進



阪神大物駅周辺  
整備イメージ

### 魅力 発信

#### ポイント3 /

## まちのブランディングと魅力の発信

### 定住・転入促進情報発信サイト 「尼ノ國」をリニューアル

- ・エリアごとのブランディングを含めた暮らしやすいまちの魅力を発信

### 良好な住環境を目指すために 老朽危険空き家等の除却を促進

- ・税制優遇の見直しとさまざまな支援の両輪で総合的な空き家対策をより一層推進

### 環境

#### ポイント4 /

## 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

### 脱炭素化設備等導入促進支援事業

- ・市内の産業団体や金融機関などと協力して脱炭素に関するセミナーを開催
- ・省エネ診断を行い、市内中小企業者の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備などの導入を支援

### 太陽光発電設備と蓄電池の 共同購入を実施

- ・市民から購入希望者を募り、一括して入札・発注することで価格低減を促す共同購入事業を導入

### 脱炭素への取り組み

- ・公用車に電気自動車を導入し、休日は市民向けカーシェア車両として活用
  - ・PPA(電力販売契約)モデルを活用し、公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を導入
  - ・新築公共建築物へZEB Ready※を導入し、既存公共建築物で省エネ対策を徹底
- ※ 外壁などの高断熱化と高効率な省エネルギー設備などを備えることにより、国が示すエネルギー消費性能基準からエネルギー消費量を50%以上削減した建築物



### 教育

#### ポイント1 /

## 学力向上と困難を抱える 児童等への支援

### 中学校図書室へ学校司書を配置

- ・中学校の図書室に図書館司書資格や司書教諭資格などを持つ学校司書を配置
- ・子どもたちの学びに合わせた図書の選択・収集や一定の開館時間を確保

### 医療的ケア児への支援を充実

- 医療的ケア児を
- ・市立学校園で支援する体制を整備
  - ・公立保育所で受け入れるための検討会を実施
  - ・受け入れる法人保育所に対して費用を補助

### 地域 共生社会

#### ポイント2 /

## 社会的な課題を 重層的に支援

### うけとめ・つなげる相談支援 (重層的支援)を推進

- ・複雑・複合化した支援ニーズに対して子ども、高齢者、生活困窮者、障害者などの分野を超えて支えていく体制の構築
- ・課題に気付いていない当事者と信頼関係を構築し、支援機関につないでいく支援の推進
- ・成年後見制度の利用を促進し、権利擁護支援を充実

### 児童相談所の整備に着手・ ヤングケアラーを支援

- ・児童相談所設置に向けた整備に着手
- ・ホームヘルパーを派遣し家事負担の軽減や当事者同士が交流できる居場所を設置

### 地域 経済

#### ポイント5 /

## ポストコロナを見据えた 経済対策

### 製造業生産性向上支援事業

- ・製造機器設備の自動化や遠隔操作のための機器設備の導入(IoT(モノのインターネット)化)の経費を一部補助
- ・作業環境改善のための空調などの新設・更新経費を一部補助

### デジタル化 対応

#### ポイント6 /

## 市民の利便性を高める デジタル化を推進

### 歴史的公文書等管理・公開事業

- ・歴史的公文書のデジタル化やウェブサイトでの目録公開
- ・利用者の利便性向上や業務効率化を推進

# 稲村市長が施政方針を表明

## ひと咲きまち咲きあまがさき

### 未来を見据え 未来へつなぐ



10007964 図都市政策課 ☎6489・6138 FAX 6489・6793

第6回市議会定例会で、稲村市長が令和4年度の施政方針を表明しました。  
ここでは、施政方針の中から市政運営の基本的な考え方を中心にお伝えします。

令和4年度は私にとって、任期3  
期目の最後の年となります。

これまでを振り返ると、まちの魅力  
向上と発信の核となる尼崎城の再建  
や歴史博物館の開館といった城内地  
区の整備、学びと育ち支援の充実に向  
けた「あまがさき・ひと咲きプラザ」  
の本格稼働、各地区の生涯学習プラザ  
の整備と地域担当職員の配置による  
地域力を支える体制づくりといった、  
進行中の3つの大きな取り組みのさ  
らなる推進を図ってきました。

そのような中、コロナ禍で改めて  
顕在化した課題や環境の変化に的確  
に対応するとともに、さらなるまち  
の魅力増進に向けて、全力を尽くし  
てまいります。

#### 令和4年度の重点化項目

##### (注目事業1)子どもの医療費助成の拡充

令和3年度の決算見込みや県内他  
都市の状況、コロナ禍における市民  
生活への影響を踏まえ、令和4年7  
月から制度を拡充します。

円に軽減、入院については、学生に  
限定することなく18歳までを対象に  
自己負担額を全額助成します。

##### (注目事業2)鉄道駅周辺の特色あるまちづくりの推進

主に東西の移動を支えるJR、阪  
急、阪神の3つの沿線ごとに特色あ  
る取り組みが進行しています。

##### まちのブランディングと魅力の発信

◆定住・転入促進情報発信サイト  
「尼ノ國」のリニューアル  
エリアごとのブランディングを意  
識しつつ、本市の暮らしやすさや居  
住地としての魅力の効果的な発信を  
強化します。

##### ◆良好な住環境を目指すための老朽危険空き家等の除却促進

管理状態が著しく不適切な空き家  
敷地の税制優遇見直しと併せて、老  
朽危険空き家などを対象とした除却  
補助の拡充も行い、両輪の施策で空

き家問題の解消を加速します。

##### 学力向上と困難を抱える児童等への支援

◆中学校図書室への学校司書の配置  
子どもの読書習慣を育成すること  
で、国語力の向上を図ります。

##### ◆医療的ケア児への支援の充実

市立学校園への看護師派遣、公立  
保育所での体制整備、法人保育施設  
に対する補助などの支援を充実させ  
ます。

##### 重層的支援の推進

###### ◆児童相談所の整備着手

「いくしあ」の機能を基盤としつ  
つ、一時保護所を併設した児童相談  
所を令和8年度に開設できるよう、  
施設整備に着手します。

###### ◆ヤングケアラーへの支援

当事者が交流できる居場所づくり  
や、ホームヘルパーの派遣などを実  
施し、心理的負担や家事などの負担  
軽減を図ります。

###### ◆うけとめつなげる相談支援(重層的支援)の推進

多様で複雑・複合化した課題を抱  
える方々への支援を着実に進めるた  
め、体制を強化します。

##### 脱炭素社会の実現に向けた取り組み・ポストコロナを見据えた経済対策

###### ◆脱炭素化設備等導入促進支援事

業  
市内中小事業者を対象に、再生可  
能エネルギー設備や省エネルギー設  
備の導入支援を実施します。

度を目標に、自治体の住民記録シス  
テムなどの標準化やクラウド化を進  
めています。本市においても、国の  
スケジュールに合わせて準備を進め  
ます。

そして着実に取り組みを進めてきた  
ことが、まちのイメージを変え、近  
年の若い世代の転入超過につなが  
り、財政状況の大幅な改善につな  
がりました。

◆太陽光発電設備と蓄電池の共同  
購入の実施  
個人に対しては、共同購入実施に  
より価格低減を促しさらなる普及拡  
大を目指します。

◆歴史的公文書等管理・公開事業  
今般のコロナ禍における行政の諸  
活動を含む歴史的公文書を後世に引  
き継ぎ、市民の皆さまが、まちづく  
りに活かしていくことができるよ  
う、保存・公開を進めます。

##### 令和4年度予算

高齢化などに伴い、引き続き社会  
保障経費が増加する見込みのため、  
令和4年度予算編成に向けても事業  
のスクラップ・アンド・ビルドや歳  
入確保に取り組みしました。

◆観光土産認証制度  
制度を設け、尼崎ブランドの全国  
に向けた発信、観光客の満足度向上  
と消費額増加を図ります。

##### ひと咲きまち咲きあまがさき

令和4年度は、10年間にわたる現  
在の「第5次尼崎市総合計画」と、  
行財政改革計画「あまがさき『未来  
へつなぐ』プロジェクト」の最終年  
度となります。

◆利便性向上と業務効率化  
オンライン申請のさらなる拡充を  
進めます。国においては、令和7年



## ■ 歳出の主な内訳

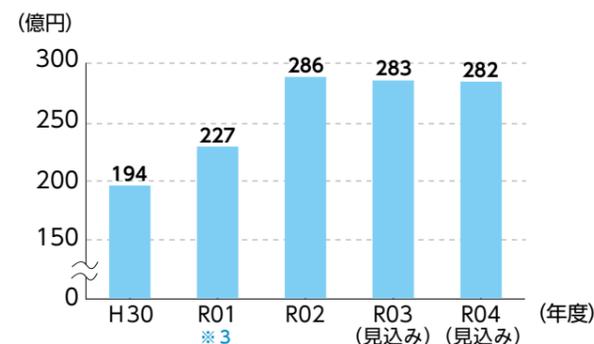
民生費	子ども子育て支援に係る歳出	338億9600万円
	生活保護に係る歳出	333億900万円
	障害者(児)支援に係る歳出	171億3600万円
	高齢者支援に係る歳出	164億5300万円
衛生費	ごみの収集・処理などに係る歳出	67億9900万円
	ワクチン接種に係る歳出	19億400万円
教育費	学校園の施設維持管理に係る歳出	13億9500万円
総務費	本庁舎などの整備に係る歳出	5億2000万円
土木費	下水道事業に係る歳出	46億6500万円
	道路や橋りょうの整備などに係る歳出	22億6600万円

## ■ 基金(貯金)と市債(借金)の残高

市の貯金に当たる基金の残高は、不動産売却収入や収益事業収入などを積み立てて拡充してきていますが、令和4年度は感染症の影響への対応などのために取り崩しを行うことから、前年度と同水準になっています。

また、市債のうち目標管理対象分※1については、行財政改革計画「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」

主な基金※2の残高



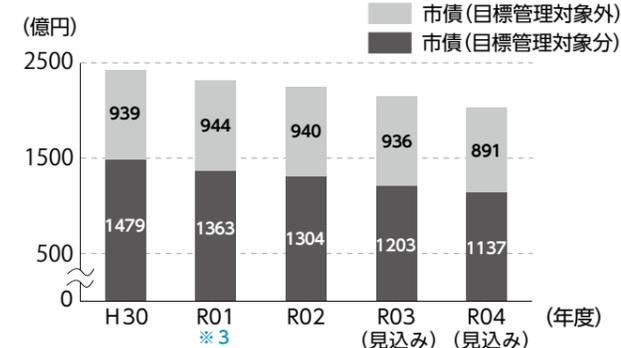
## ■ 特別会計・企業会計の予算

特別会計	
国民健康保険事業費	478億7200万円
地方卸売市場事業費	3億5700万円
育英事業費	1200万円
公共用地先行取得事業費	1億9900万円
公害病認定患者救済事業費	2100万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	3300万円
青少年健全育成事業費	900万円
介護保険事業費	473億1800万円
後期高齢者医療事業費	65億8300万円
合計	1024億400万円
企業会計	
水道事業	121億9300万円
工業用水道事業	20億1000万円
下水道事業	206億4000万円
モーターボート競走事業	620億1800万円
合計	968億6100万円

に基づく取り組みを進めてきた結果、減少傾向にあります。

※1 目標管理対象分：国の制度などによって事実上発行せざるを得ない借金を除いた、市の努力で縮減できる借金のこと ※2 主な基金：財政調整基金、減債基金、公共施設整備保全基金 ※3 平成31年4月1日～令和2年3月31日

市債の残高



お知らせします

## 令和4年度予算案

☎ 1028205 問 財政課 ☎ 6489 - 6157 📠 6489 - 6793

令和4年度の財政規模や一般会計の歳入・歳出の内訳などについてお知らせします。この予算案は、現在開会中の市議会定例会で審議されています。

なお、本文・グラフ・表中の金額は100万円未満を四捨五入しているため、合計が合わないものがあります。

### 予算案の内訳

区分	予算額
一般会計	2109億9700万円 (1.0%増)
特別会計	1024億400万円 (1.3%増)
企業会計	968億6100万円 (5.0%増)
合計	4102億6200万円 (2.0%増)

かつこ内は前年度と比較したときの増減比率

## ■ 一般会計の歳入と歳出

### 歳入 2109億9700万円

市税	814億4000万円(6.6%増)	38.6%
個人・法人市民税、固定資産税など		
国庫支出金	538億4700万円(9.0%増)	25.5%
個別の事業ごとに、国から交付されるお金		
地方交付税	147億4700万円(62.3%増)	7.0%
市の財政力に応じて、国から交付されるお金		
県支出金	146億4700万円(4.4%増)	7.0%
個別の事業ごとに、兵庫県から交付されるお金		
地方譲与税など	135億9800万円(2.8%増)	6.5%
地方譲与税、地方消費税交付金など		
市債	112億5800万円(57.1%減)	5.3%
公共施設の建設時などに借りるお金		
財政調整基金繰入金	20億円(233.3%増)	0.9%
感染症の影響への対応などに活用		
その他	194億6000万円(2.3%減)	9.2%
使用料や手数料、諸収入など		

### 一般会計の収支の状況

#### ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響への対応として財政調整基金を7億円活用

歳入では、市税の増加に伴い、市が自由に使えるお金である主要な一般財源は、前年度から27億円増加し、1134億円になりました。

歳出では、高齢化の進展などに伴う社会保障関係費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症への対策経費を44億円計上したことにより、前年度から21億円増加しました。

こうした状況の中、財政健全化に向けた構造改善の取り組み等により財源を一定賄うことができましたが、同感染症の影響への対応として、財政調整基金を7億円活用しています。

### 歳出 2109億9700万円

民生費	1087億900万円(3.3%増)	51.5%
高齢者・障害者(児)・子ども子育て支援や生活保護など		
公債費	240億8300万円(20.9%減)	11.4%
市が借りたお金の返済金		
衛生費	180億6800万円(27.6%増)	8.6%
保健所の運営、ごみの収集・処理など		
教育費	179億2600万円(7.3%減)	8.5%
学校園の運営・施設整備や、図書館の運営など		
総務費	173億1500万円(11.5%増)	8.2%
市行政全般の管理事務や徴税、戸籍事務など		
土木費	170億2000万円(2.5%増)	8.1%
道路や公園の整備・維持管理など		
その他	78億7600万円(4.1%増)	3.7%
産業振興や消防など		

かつこ内は前年度と比較したときの増減比率。市民1人当たりの歳入・歳出額は46万2000円(令和4年1月1日現在の推定人口45万6722人)で算出

## ■ 一般会計の感染症対策

主な事業	事業費	主な事業	事業費
医療提供体制・感染拡大防止対策の充実 ▷新型コロナワクチン接種経費▷自宅療養者へのパルスオキシメーターの貸与、食品の提供	35億5600万円	子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア ▷スクール・サポート・スタッフ追加配置の継続実施	5900万円
市民生活への支援の強化 ▷生活困窮者自立支援金の支給	9100万円	「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進 ▷今後の行政手続きオンライン化の拡充に向けた端末導入	2100万円
地域経済の活性化・地域の元気づくり ▷SDGsあま咲きコイン推進事業▷製造業生産性向上支援事業	5億7900万円	予備費 ▷感染症の影響への対応分	1億円
		合計	44億500万円

## 有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

新生児と転入者の申請期限を延長

# 子育て世帯への臨時特別給付金とあま咲きコインの付与

☎ ①こども福祉課 ☎ 660 - 8501 【住所不要】 ☎ 6489 - 6272 ☎ 6482 - 3781  
 ②地域産業課 ☎ 6430 - 9750 ☎ 6430 - 7655

①子育て世帯への臨時特別給付金 ID 1027172

令和3年10月1日～4年3月31日に生まれた子どもの保護者の申請期限を4月28日まで延長します。☎ 4月28日(必着)までに所定の用紙などを郵送か直接こども福祉課か尼崎市オンライン申請ポータルサイト(右記QRコード参照)。



②あま咲きコインの付与 ID 1027477

令和3年10月1日～4年3月31日に本市に転入した子どもを養育し、令和2年の所得が児童手当の所得制限限度額以上の保護者の申請期限を4月28日まで延長します。☎ 4月28日(必着)までに所定の用紙などを郵送か直接こども福祉課。

## 非常にすいていて、待ち時間なく手続きができます 市役所で休日窓口を開設します

ID 1007252 図下表参照

3月26日(土)・4月2日(土)

午前9時～午後5時

市役所で、下表の通り臨時窓口を開設します。臨時窓口のため、下表以外の手続きはできません。また、例年転入転出などが集中する3月・4月は市役所と阪急塚口サービスセンターの利用者が多くなり、非常に混雑します。阪神尼崎・JR 尼崎サービスセンターもご利用を。

業務	窓口
▷住民異動届(転入・転出(郵送でも可)・転居届など)▷印鑑登録▷住民票の写し——など証明書の交付	市役所北館1階市民課 ☎6489-6408 ☎6483-2282
国民健康保険の①異動届②保険証の更新と納付相談	市役所南館1階国民年金課 ①☎6489-6423 ☎6489-4811 ②☎6489-6434 ☎6489-4811
児童手当	市役所北館2階こども福祉課 ☎6489-6349 ☎6482-3781
マイナンバーカードの電子証明書の更新や申請受け付けなど	市役所南館1階マイナンバーカード交付窓口 ☎コールセンター(裏表紙参照)

◆市役所などに設置しているマルチコピー機の撤去  
 ID 1003544 3月31日、市役所南・北館1階と各サービスセンターに設置しているマルチコピー機を撤去します。☎市民課 ☎6489 - 6408 ☎6483 - 2282。

## 安心して確実な納税を 納税を便利な口座振替で

ID 1003508 図納税課 ☎ 6489 - 6285 ☎ 6489 - 6875

各税目の納期限日に金融機関口座から引き落としにより税金を納付する口座振替が利用できます。取扱金融機関は市のホームページをご覧ください。

◆対象税目 個人市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税(種別割)。納期限を過ぎた税金は取り扱いできません。

### サービスセンターなら毎週土曜日でも手続き可能!

各サービスセンターでは、月～土曜日午前9時～午後5時30分、主に下表の業務を取り扱っています。平日に比べ、土曜日の方がすいています。

月～金曜日	土曜日
住民票・戸籍・印鑑・市民税などの証明書の交付、住民登録(転入・転居・転出届など)・戸籍・印鑑登録・国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・児童手当の届出業務、税などの収納業務など	住民票・戸籍・印鑑・市民税(課税証明書のみ)などの証明書の交付、住民登録(転入・転居・転出届)の受け付け、戸籍届の預かりなど

### サービスセンターの今年3月の混雑予想(昨年3月の状況を基に予測)

👤 少ない 🧑 やや多い 🧑🧑 多い 🧑🧑🧑 かなり多い

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	4月1日	2

◆申し込み方法 【Web 口座振替受付サービス】 口座情報などを入力し、インターネットで手続き 【ペイジー口座振替受付サービス】 本庁や各サービスセンターの窓口でキャッシュカードで手続き 【金融機関窓口】 納税通知書と預貯金通帳、届出印を持って、市内の口座振替取扱金融機関で手続き。

新型コロナワクチン

# 3回目接種(追加接種)など

ID 1027088

☎ 新型コロナワクチン案内センター ☎ 4950 - 5085 (土曜日、祝日も対応) ☎ 4950 - 5087

### 3回目接種ができる日

3回目接種は、2回目接種を受けた日から一定期間が経過した、18歳以上の人を対象です。3月からは接種間隔を6カ月に短縮し、接種時期を前倒しします。

2回目接種を受けた日	3回目接種ができる日
令和3年8月まで	3月1日現在、全ての人接種可能
令和3年9月以降	2回目接種を受けた日から6カ月を経過した日以降(例えば令和3年9月20日に2回目接種を受けた人は、3月20日から3回目接種を受けられます)

### 予診票(接種券と一体型)の送付

接種の予診票(接種券と一体型)は、2回目接種を受けた日に応じて順次送付します。発送予定日などは下表の通り。

2回目接種を受けた日	発送予定日
令和3年9月	2月21日(発送済み)
令和3年10月	3月17日

平成16年1月1日以降生まれの人は、18歳になる誕生月の翌月に送付します。

### ファイザー社製・モデルナ社製どちらのワクチンでも接種できます

3回目接種(追加接種)では、1・2回目接種と異なる種類のワクチンでも接種できます。また、個別接種、集団接種どちらも、モデルナ社製のワクチンを選択する方が予約が取りやすくなります。

なお、3回目接種でファイザー社製・モデルナ社製どちらのワクチンでも抗体価が有意に上昇し、副反応は全てのワクチンの組み合わせと同様であることが報告されています。

### 予約方法

◆個別接種 予診票が届き次第、予約が可能です。ワクチン接種を行う市内の医療機関(ID 1027088)で予約してください。予約方法は医療機関により異なります。

◆集団接種 新型コロナワクチン案内センターに電話か、予約専用サイト(右記QRコード参照)で予約してください。



日程などの詳細は予診票に同封する案内や市のホームページをご確認ください。

2回目接種を受けた日	3回目接種が予約できる日時
令和3年9月まで	予約受け付け中
令和3年10月	3月25日午前9時から

◆県や自衛隊が実施する大規模接種会場 県の大規模接種会場や自衛隊が実施する大阪大規模接種センターでのワクチン接種は、各ホームページ(下記QRコード参照)で予約開始時期などを確認し予約してください。

県の大規模接種会場 自衛隊の大阪大規模接種センター

### 小児接種(5～11歳) ID 1028972

子どもの新型コロナウイルス感染症の多くは軽症ですが、まれに肺炎などの重い症状に至る場合があります。特に、慢性呼吸器疾患や先天性心疾患など基礎疾患のある子どもは、重症化リスクが高いことが報告されており、ワクチン接種は、そうした症状の発生を抑制する効果が期待されています。

一方で、ワクチン接種後の副反応には、接種した部位の痛みや疲労感、発熱、頭痛などがあります。また、海外ではごくまれに心筋炎を発症した例も報告されています。

ワクチン接種については、医師とも相談の上、感染予防や副反応などのメリットとデメリットを十分に理解してご検討ください。特に、基礎疾患のある子どもの場合は、本人の健康状況をよく把握しているかかりつけ医と接種後の体調管理などを事前によく相談してください。

◆接種券の送付 平成22年4月2日～29年2月28日に生まれた人に、接種券を送付しています。平成29年3月1日以降に生まれた人には、5歳になる誕生月の翌月に接種券を送付します。また、平成22年3月1日～4月1日に生まれた人には、4月上旬に12歳以上のワクチン接種券を送付します。

◆予約方法 ワクチン接種を行う市内の医療機関(ID 1028972)で予約してください。予約方法は医療機関により異なります。

◆接種可能日 3月22日から。

◆使用するワクチン ファイザー社製の小児用ワクチンを使用します。12歳以上の人に使用するワクチンとは異なります。ワクチンの効果を十分に得るためには、3週間の間隔を空けて2回接種する必要があります。

◆注意事項 接種券に同封している説明書を必ず読み、接種ができない人、また副反応についてご確認ください。接種には保護者の同意と同伴が必要です。ワクチン接種後は健康状態に十分ご注意ください。

この情報は2月18日時点のものです。最新の情報は、接種券に同封する案内や市のホームページをご確認ください。

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館・休園日 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)

## 乳幼児等医療費受給者証 新受給者証を送付

ID 1015829 関福祉医療課 ☎ 6489 - 6359 FAX 6489 - 6398

乳幼児等医療を受給している人のうち、現在、次の条件を満たす人は、4月から別の受給者証に移行します。

◆**小学3年生（平成24年4月2日～25年4月1日生まれの人）** こども医療へ移行。

◆**平成27年4月2日～28年4月1日生まれの人** 乳幼児等医療の「外来・入院とも負担なし」から乳幼児等医療か障害者医療、母子家庭等医療の「外来負担あり・入院負担なし」へ移行。

## 福祉タクシーチケットなど 更新手続きを忘れずに

ID 1015553 関①②障害福祉課 ☎ 6489 - 6397 FAX 6489 - 6351 ③高齢介護課 ☎ 6489 - 6356 FAX 6489 - 6528

現在お持ちの福祉タクシーチケット・リフト付自動車派遣登録者証・高齢者移送サービスチケットの有効期限は3月31日ですので、更新手続きをお願いします。バス乗車証やチケットなどのうち、交付は1種類のみです。市内在住で、それぞれ次の条件を満たす在宅の人。

①**福祉タクシーチケット** 視覚障害者(児)・肢体障害者(児)の1・2級、内部障害者(児)1級(ただし、肝臓機能障害は1・2級)、知的障害者(児)A判定。

②**リフト付自動車派遣登録者証** 肢体障害者(児)1・2級、内部障害者(児)1級(ただし、肝臓機能障害は1・2級)。

③**高齢者移送サービスチケット** 65歳以上で介護保険制度の要介護認定4か5。

## 固定資産税・都市計画税 土地や家屋の評価額の縦覧

ID 1015491 関①資産税課 ☎ 660 - 8501【住所不要】☎ 6489 - 6262 FAX 6489 - 6875 ②税務管理課 ☎ 6489 - 6284 FAX 6489 - 6875

固定資産税・都市計画税は、土地や家屋（固定資産税は償却資産も）を持っている人が、その評価を基に算定された税額を納めるものです。

### ①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

4月1日～5月2日（平日のみ）午前9時～午後5時30分、市役所南館2階ロビーで、土地や家屋の評価額などをそれぞれ記載した土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。自分の持つ土地や家屋の評価額が適正か判断できるように、ほかの土地や家屋の評価額も見ることができます。

縦覧できるのは固定資産税の納税義務者かその代理人。▷納税通知書▷本人確認ができるもの——が必要です。

縦覧期間中（4月1日～5月2日）に土地・家屋名寄帳の閲覧のみを希望する人は 関所定の用紙などを郵送で資産税課。なお、同期間中は、閲覧手数料は掛かりません。

### ②固定資産課税台帳の閲覧・記載事項証明書の交付

固定資産課税台帳の閲覧や、記載事項証明書の交付を受

取ることができる人とその対象は**下表**の通り。同台帳の閲覧・同証明書の交付は申請者の本人確認書類（官公署発行の顔写真付きの証明書以外の場合は2点必要。代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書なども）を持って、直接市役所南館2階税務管理課か各サービスセンターへ。

借地・借家人の閲覧と証明書の交付は同課のみで行います。

借地・借家人の閲覧と証明書の交付は同課のみで行います。閲覧は土地と家屋それぞれ所有者・年度ごとに¥300円、証明書の交付は年度ごとに1物件につき¥300円。なお、縦覧期間中は納税義務者とその代理人は閲覧手数料は掛かりません。

③**3月11日～18日に現在お持ちのチケットや登録者証のほか、▷身体障害者手帳▷療育手帳▷介護保険被保険者証——のうち、いずれかの対象に該当するものを持って直接南北福祉相談支援課。新規の交付申請も同じ場所で受け付けています。3月22日以降も随時更新申請を受け付けます。**

各市区保健・福祉申請受付窓口では申請受け付けのみを行い、チケットを3月中に簡易書留で送付します（3月22日以降の申請の場合は4月以降）。

①～③の対象ではなくなった人で、高齢者・障害者等バス乗車証を希望する人は 関3月11日～18日に 関福祉課 ☎ 6489 - 6348 FAX 6489 - 6329。

④**3月11日～18日に現在お持ちのチケットや登録者証のほか、▷身体障害者手帳▷療育手帳▷介護保険被保険者証——のうち、いずれかの対象に該当するものを持って直接南北福祉相談支援課。新規の交付申請も同じ場所で受け付けています。3月22日以降も随時更新申請を受け付けます。**

⑤**3月11日～18日に現在お持ちのチケットや登録者証のほか、▷身体障害者手帳▷療育手帳▷介護保険被保険者証——のうち、いずれかの対象に該当するものを持って直接南北福祉相談支援課。新規の交付申請も同じ場所で受け付けています。3月22日以降も随時更新申請を受け付けます。**

⑥**3月11日～18日に現在お持ちのチケットや登録者証のほか、▷身体障害者手帳▷療育手帳▷介護保険被保険者証——のうち、いずれかの対象に該当するものを持って直接南北福祉相談支援課。新規の交付申請も同じ場所で受け付けています。3月22日以降も随時更新申請を受け付けます。**

対象者	対象となる固定資産
固定資産税の納税義務者	納税義務のある固定資産
借地人	借りている土地
借家人	借りている家屋とその敷地である土地
固定資産を処分する権利を持つ人	処分する権利を持つ固定資産

## 4月1日、青少年センター跡地に新施設がオープン！ 立花南生涯学習プラザ・立花庁舎が移転

ID 1028300 関立花地域課 ☎ 6427 - 7770 FAX 6427 - 7773

4月1日、新立花南生涯学習プラザ(栗山町2丁目25-28)がオープンします。現在の立花南生涯学習プラザと立花庁舎は複合施設となり、新施設に移転し、引き続き貸室業務や地域振興業務などを行います。貸室の使用料は新料金(右記QRコード参照)となります。なお、電話・ファクス番号に変更はありません。



### 立花地区の保健福祉申請受付窓口が移転

ID 1028251 4月1日、新立花南生涯学習プラザに保健福祉申請受付窓口が移転します。なお、電話・ファクス番号に変更はありません。関南部福祉相談支援課 ☎ 6415 - 6279 FAX 6430 - 6807。

## 国民健康保険 届け出を忘れずに

ID 1015480 関国保年金課①②☎ 6489 - 6423 ③☎ 6489 - 6434 ④☎ 6489 - 6420 ①～④ FAX 6489 - 4811

### ①加入・脱退・変更の手続き

加入・脱退・変更の手続きが必要な事由が発生した場合、その日から14日以内に世帯主が届け出をしてください。

### ②納付義務者

国民健康保険は住民票の世帯単位で加入し、世帯主が保険料の納付義務者となります。世帯主が職場の健康保険などに加入しており、国民健康保険に加入していない場合でも、世帯員が加入していれば、世帯主が納付義務者になります。このため、納付書などの国民健康保険に関する通知は世帯主宛てに送られます。

## 地域で力を合わせて課題解決にチャレンジ 地域コミュニティ活動支援事業

関各地域課(右下表参照)か協働推進課 ☎ 6489 - 6153 FAX 6489 - 6173

### 地域コミュニティ活動支援事業の募集

ID 1002486 3人以上の団体が、地域課題の解決のために取り組む事業に補助金を交付します。補助額は、補助対象経費の8割以内(上限10万円)。市内6地区のいずれか1つの地区内で、来年度中に行う事業。ほかにも要件あり 関4月1日～12日(必着)に所定の用紙などを直接か郵送、Eメールで事業を行う地区の地域課(右表参照)。選考あり。

### 各地区で今年度の同事業発表会を実施

ID 1002487 【①中央北生涯学習プラザ】3月14日(月)午前10時～11時30分【②小田南生涯学習プラザ】3月14日(月)午後2時～3時【③立花庁舎】3月15日(火)午前11時～正午【④園田東生涯学習プラザ】3月17日(木)午後1時30分～4時30分。いずれも 関10人 関3月7日～11日に電話かファクス・Eメール(住所、氏名、電話番号を書いて)で①中

◆**さよならイベント** ID 1028211 3月20日～27日午前9時～午後8時、現在の立花南生涯学習プラザで、登録グループの体験講座や「みんなで民謡を楽しもう！」などを。

◆**オープニングイベント** ID 1027866 4月1日(金)・2日(土)午前10時～午後8時、新立花南生涯学習プラザで、くす玉割りやミニゲーム、ヨガなどを。いずれも 関一部材料費実費 関不要(一部申し込みが必要) 関立花地域課。

### ③納付は口座振替で

保険料の納付は口座振替が原則です。まだ口座振替を利用していない人は、簡単に手続きできる「ペイジー口座振替受付サービス」をご利用ください(キャッシュカードと保険証が必要)。ただし、一部取り扱いできない金融機関やキャッシュカードがあります。なお、金融機関でも口座振替の手続きはできます(保険証と通帳、届出印が必要)。

### ④肩凝りなどの柔道整復施術は保険の適用外

柔道整復施術で保険が適用されるのは、外傷性骨折(急性か回復期)や脱臼、打撲、捻挫の場合です。肩凝りなどの慢性病の施術は、全額自己負担となります。

央②小田③立花④園田——地域課(下表参照)。

地域課	問い合わせ先
中央	〒660-0892東難波町2丁目14-1 ☎6482-1760 FAX 6489-9300
小田	〒660-0802長洲中通1丁目6-10 ☎6488-5441 FAX 6488-5459
大庄	〒660-0076大島3丁目9-25 ☎6419-8221 FAX 6419-8226
立花	〒661-0013栗山町2丁目25-28 ※ ☎6427-7770 FAX 6427-7773
武庫	〒661-0041武庫の里1丁目13-29 ☎6431-7884 FAX 6431-9542
園田	〒661-0982食満5丁目8-46 ☎6491-2361 FAX 6491-2364

※4月1日に移転します(上記事参照)

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 料 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館・休園日 託 託児 心 心通訳などあり。料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)